

回覧

(公 印 省 略)
令和4年10月14日

第17行政区
関係者各位

群馬県団地総合事務所
所 長 小林 謙一

ふれあいタウンちよだ上中森エリア分譲区画の除草作業について(お知らせ)

日頃より群馬県企業局が実施している事業につきまして、格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の分譲区画の除草作業について、下記のとおり実施を予定しています。

つきましては、周辺の皆様方には作業期間中、何かとご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

記

<u>1 作業日</u>	第1回	5月下旬完了
	第2回	7月下旬完了
	第3回	9月中旬完了
	<u>第4回</u>	<u>11月7日(月)～11月18日(金)まで</u>

※雨天、強風等により日程が変更になる場合があります。

2 作業場所 裏面「除草作業のお知らせ」

※十分注意して作業を行いますが、刈草等が飛散しご迷惑をお掛けするような場合があります。下記問い合わせ先へご連絡願います。

3 作業時間 午前8:00～午後5:30 ※日曜日、祝祭日は原則休工とします。

4 問い合わせ先

発注者：群馬県団地総合事務所 TEL 0276-32-4790 (担当：造成係 長谷川、林)
受注者：株式会社丸幸造園土木 TEL 0276-77-1538 (担当：北山)

5 その他

各戸での除草・剪定作業等で出た草木は分譲区画内に存置しないようお願いします。
当作業では処分出来かねます。

裏面もご覧ください。

上中森エリア 除草作業の お知らせ

除草範囲

千代田上中森住宅団地(宅地)

分譲地案内所

コミプラ

近隣商業地域